

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 7 年度）

令和 7 年 1 0 月

京都市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条により、下表のとおり公表します。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合があります。

名 称	京都市立学校空調設備整備事業
期 間	契約締結日から令和 2 6 年 3 月末まで
概 要	市立学校の空調設備の更新整備及び維持管理
公共施設等の立地	京都市立小中学校
実施方針を策定する時期	令和 8 年 1 月
所管部署	京都市教育委員会事務局 教育環境整備室 電話番号 075-222-3796